

銚子税務署からのお知らせ

【問合せ先】 〒288-8666 銚子市栄町2-1-1 Tel 0479 (22) 1571 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

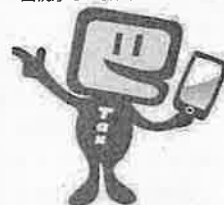
自宅から e-Tax が便利！

確定申告は

スマホからがおすすめです！



「国税庁 e-Tax キャラクター イータ君」



【国税庁ホームページ】

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます ～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

なお、税務署、県税事務所及び市役所の職員による申告書作成会場を併設します。

期間	会場	所在地	時間	対象者 ^(注1)
令和6年 2月1日(木) ～ 2月2日(金)	旭市役所 1階市民ホール	旭市 二の2132番地	午前9時30分から正午 午後1時から午後3時30分	・年金受給者 ・給与所得者
令和6年 2月6日(火) ～ 2月7日(水)	匝瑳市野栄総合 支所(のさか図書 館)2階学習室	匝瑳市 今泉6474番地	※ 入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。	・小規模納税者 ^(注2)

注1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は、「税理士による無料申告相談」の対象とはなりません。

注2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和4年分の所得金額（専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前）が300万円以下の方を指します。

- 申告書等の提出のみの場合は、銚子税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
- 令和5年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、「入場整理券」を当日配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- ご来場の際は、源泉徴収票など申告相談に必要な書類、スマートフォン及びマイナンバーカード等（詳しくは裏面の「お持ちいただくもの」をご覧ください。）をご持参ください。

(裏面もご覧ください。)

申告書作成会場の開設について

～原則、スマートフォンで申告書を作成していただきます～

開設期間	会場	所在地	時間
令和6年 2月16日(金) ～ 3月15日(金) ※ 土、日及び祝日を除きます。	銚子商工会館 1階大ホール ※銚子税務署では申告書の作成・相談は行っておりません。	銚子市 三軒町19-4	【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時から午後5時まで

お持ちいただくもの

- 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類
- マイナンバーカード(※)
 - ※ マイナンバーカード発行時に設定した、次のパスワードも必要です。
 - 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
 - 署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下)
 - ※ マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。
 - 運転免許証等の身元確認書類
 - 通知カード等のマイナンバーが分かる書類

案内図



入場整理券

- 令和5年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
- 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切ることがあります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
- 申告書作成会場施設内の駐車場は使用できません。

オンラインで事前発行

友だち追加はこちらから！



LINEアプリで国税庁の公式LINEアカウントを友だち追加してください。

事前に準備いただきたいこと

- マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携には以下のようなメリットがありますので、マイナポータル連携の事前準備をお願いします。
- 確定申告書に添付する書類の管理・保管が不要
- 申告書への自動入力が可能(控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要)
- e-Taxでデータ送信

マイナポータル連携の概要は

こちらから！



マイナポータル連携の事前準備は

こちらから！



- 申告書等の提出のみの場合は、銚子税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

資格請求書(インボイス)発行事業者は、令和6年4月1日(月)までに消費税の確定申告を行う必要があります。

なお、免税事業者がインボイスの登録を受けた場合は、負担軽減措置等があります。



確定申告手続は、確定申告書等作成コーナー・e-Taxをご利用ください！！

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度に関する情報ガイド(税額の計算方法)



確定申告は

マイナンバーカード × e-Tax

でさらに**便利!**

- ✓ スマホやパソコンで
- ✓ 「確定申告書等作成コーナー」から申告書を作成して
- ✓ マイナンバーカードを使ってe-Taxで提出♪

◆ 確定申告書等作成コーナーを利用すると…

自動計算で確定申告書を作成!

画面の案内に沿って金額等を入力するだけで作成完了



作成コーナー



注目!

マイナポータル連携について詳しくはこちら

◆ さらに、マイナンバーカードを利用すると…

マイナポータル連携で自動入力



控除証明書等のデータを自動入力できるので、集計や入力の手間が不要

※ご利用には事前準備が必要です。証明書等のデータが自動入力できるようになるまで一定の時間がかかりますので、確定申告前にお早目のご準備をお願いします。

e-Taxの5つのメリット

令和4年分の確定申告をした方のうち、
3人に2人が
e-Taxで申告しています!

税務署への持参
不要



印刷・郵送代
不要



添付書類
提出不要
※一部の書類は除きます



確定申告期間
24時間利用可能
※メンテナンス時間を除きます



早期還付
(3週間程度で還付)



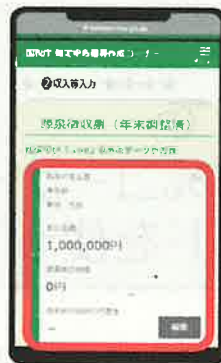
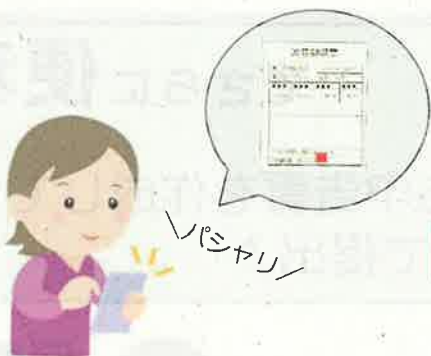
書面提出の場合は
1か月～1か月半程度で還付



～ 確定申告書等作成コーナーの便利な機能～

スマホ申告をご利用の方は…

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り自動入力



源泉徴収票の
記載内容を
自動入力！

e-Taxをご利用の方は…

パソコン・スマホ申告は
ICカードリーダーライターが不要です



マイナポータルアプリを
インストールするだけ！

次の2つでe-Tax送信できます



マイナンバーカード



マイナンバーカード
読取対応のスマホ

スマホやパソコンから…

- 青色申告決算書・収支内訳書も作成できます
- 消費税の申告にも対応しています



「簡易課税制度」又は「2割特例※」を適用される方は、売上（収入）金額等の入力だけで税額等が自動計算されます。

※インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方について、売上税額の2割を消費税の納税額とすることができる特例です

～困ったときはこちらで解決～

動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・ 医療費控除
- ・ 住宅ローン控除
- ・ マイナポータル連携

など

確定申告 動画



チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば

自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！



step 1 「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成前に申告書作成の流れを確認！

作成コーナー



▶ 対応ブラウザを確認

iPhoneの方

Androidの方

Safari

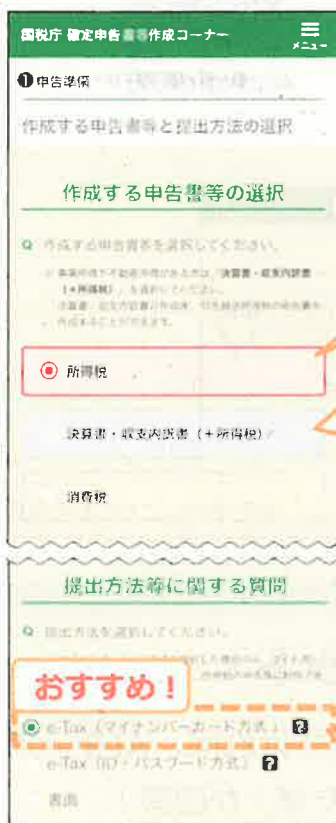


Chrome



※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

step 2 提出方法の選択



所得税の確定申告書を作成される方はこちらから

所得税の確定申告書を作成するに当たり、併せて青色申告決算書・収支内訳書を作成する方はこちらから（事業所得や不動産所得がある方など）

・マイナンバーカード
・市区町村等の窓口で設定したパスワード
をご用意ください

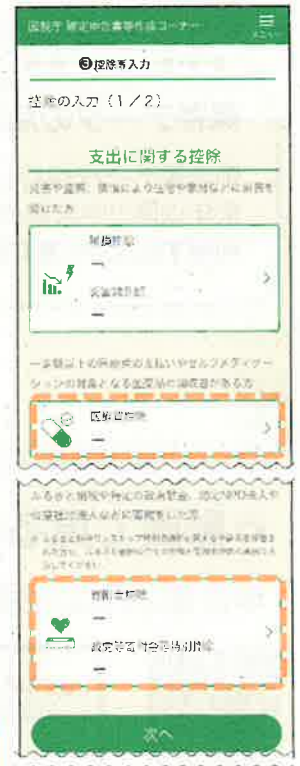
⚠ 「ID・パスワード方式」を選択された方へ
ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします

step 3 収入・控除等の入力

▶ 画面の案内に沿って該当項目に入力します

収入等の入力

控除等の入力



「ここまでの入力内容を保存」からデータ保存ができます
→再開する場合は、step 1の画面で「保存データ利用」を選択してください

step 4 申告内容の事前確認・送信

「帳票表示・印刷」をタップし、表示された送信前の確定申告書の内容を確認します

送信前の申告内容確認

e-Tax送信

送信する

送信準備へ戻る

送信結果の確認

送信結果の確認

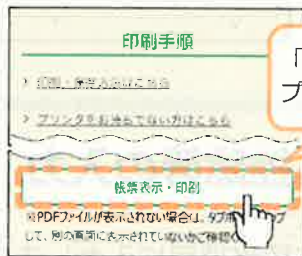
以下の内容で所管税務局の確定申告書データが正常に送信されました。

次へ

送信準備へ戻る

step 5 申告書を送信した後の作業・申告書データの保存

● 申告書の控（帳票PDF）の保存



保存・確認方法の詳細はこちらから



iPhoneの方

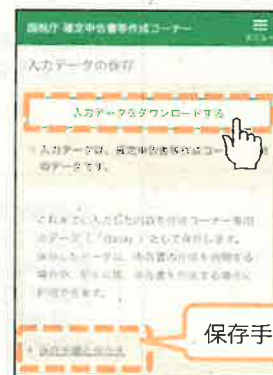
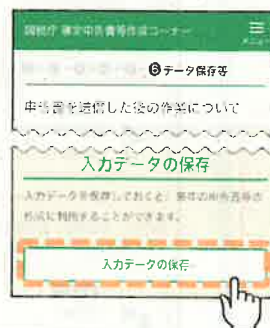


Androidの方

● 入力した申告書データ（.data）の保存

保存データの活用

申告書データを保存しておくことで、来年以降の申告書作成の際に利用することができます



◎ 動画で見る確定申告

申告書の作成方法などを動画でご案内！



- ・医療費控除
- ・マイナンバーカードを利用したe-Tax

確定申告 動画

など

◎ チャットボット

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」が回答！



税務職員ふたば